

上名地区予約型乗合タクシー運行事業者の変更について

以下の運行業務について、運行事業者が変更されますので報告します。

運行事業名	変更時期	変更前	変更後
上名地区予約型乗合 タクシー運行業務	令和5年4月1日	有限会社安田タクシー	有限会社あいら交通

※ 予約型乗合タクシーに関しては、本市が事業主体であることから、運行業務を委託するもの。なお、市内タクシー事業者とは、個別に協議を行い、上記のとおり変更することになった次第。